

第 57 回近畿高等学校ユース陸上競技対抗選手権大会 宿泊・弁当要項

1. 基本方針

第 57 回近畿高等学校ユース陸上競技対抗選手権大会の宿泊及び昼食等の確保に万全を期することを目的とし、次のように定めます。

- (1) 近畿高等学校ユース陸上競技対抗選手権大会滋賀県実行委員会（以下「実行委員会」という）の基本方針に従って実施します。
- (2) 宿泊は東武トップツアーズ（株）滋賀支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。
- (3) 宿泊・弁当の取扱いは、実行委員会が指定した「東武トップツアーズ株滋賀支店」（以下「滋賀配宿係」という）が担当します。

2. 宿泊について *別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込ください。

- (1) 取扱期間について : 令和 6 年 9 月 1 2 日（木）～1 5 日（日）とします。
- (2) 旅行代金について : 別紙、ご利用ホテル一覧をご参照ください。
- (3) お申込みについて : 別紙、一覧表をご参照いただき、必ず第 1～第 3 希望までのご記入をお願い致します。
- (4) 駐車場について : 宿舎決定後に各宿舎に駐車場の状況をお問い合わせ下さい。
なお駐車料金が別途必要な場合は、ご自身にてご精算願います。
- (5) 配宿について : 各ホテルの指定はできません。ご希望に添えない場合がございます。予めご了承下さい。
配宿は申込順に行い、お申込みが集中した場合は、第 2・第 3 希望のホテルに配宿させていただきます。
- (6) お部屋割りについて : 和室大部屋は定員利用、トリプルのお部屋のベッドはエキストラベッド対応となる場合がございます。
- (7) 早着・遅着の取扱い : チェックイン(入館手続き)は 1 5 時以降、チェックアウト(退館手続き)は 1 0 時までを原則とします。それ以前、以降のご利用については追加料金となる場合があります。
- (8) 欠食・追加について : 欠食対応・食事の追加対応はいたしません。
尚、朝食については、施設・時間によってはお弁当・おにぎり対応になる場合があります。
予めご了承下さい。又、お弁当・おにぎり等の対応の場合、食中毒等の事故が心配ですのでお早めにお召し上がり頂き、宿舎からの持ち出しは禁止とさせていただきます。

3. 昼食弁当の取扱いについて ※昼食弁当の申込受付は旅行契約には該当致しません

- (1) 取扱期間は令和 6 年 9 月 1 3 日（金）・1 4 日（土）・1 5 日（日）とします。
- (2) 昼食弁当は 1 食 1, 0 0 0 円（お茶付、税込）でご希望により手配致します。
- (3) 申込み用紙に必要事項をご記入下さい。弁当代金の支払い等についても、旅行代金と一緒にお支払いください。
- (4) 昼食弁当の引き換えは 11 時～13 時の間に、競技会場の指定された弁当引換所にて引換券と交換いたします。
- (5) 弁当の空き箱回収を行います。空き箱は指定の場所に 14 時 30 分までにご持参下さい。（一般のゴミの回収は行いません。）
- (6) 食中毒防止の為、受け取り後は 1 時間以内に必ずお召し上がり下さい。

4. 申込方法について 別紙旅行条件書を事前にご確認の上、メールまたは FAX にてお申込みください。

- (1) 申込み方法について
出場が決定次第、申込用紙に必要事項をご記入いただき、『滋賀配宿係』までメールまたは、FAX にてお申し込みください。
（メールの場合、ファイル名は「近畿高等学校ユース陸上競技対抗選手権大会・〇〇高等学校」としてください）
また、電話でのお申込や変更・取消は一切受け付けできませんのでご了承下さい。
- (2) 申込み締切日について
申込み締切日は、令和 6 年 8 月 2 6 日（月）迄 とします。
- (3) 宿泊・弁当等の確認通知書の送付について
令和 6 年 8 月 3 0 日（金）までにご記入頂いた申込み責任者様宛に、宿泊確認通知書・弁当確認書・請求書・領収書発行依頼書を FAX にてお送りいたします。

5. お支払い方法について

お申込み内容に基づきまして「滋賀配宿係」より宿泊ホテル名等を記載した宿泊決定通知書 兼 請求書を令和6年8月30日(金)までにお送り致します。代金につきましては確認書が届き次第、令和6年9月3日(火)までに下記弊社指定口座へお振込みください。振込み手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます。宿舎・会場でのお支払いはお受けできませんのでご了承ください。

銀行名： みずほ銀行
支店名： 東武支店
口座番号： 当座 9876812
口座名： 東武トップツアーズ株式会社

6. 領収証について

領収証が必要な場合は、後日ご案内する「領収証発行依頼書」に必要事項をご記入いただき、令和6年9月6日(金)までにFAXまたは、メールにてご依頼ください。大会期間中に大会会場にてお渡しいたします。

7. 変更及び取消について

ご予約に関する変更・取消の御連絡は、「滋賀配宿係」までお願い致します。変更・取消については、営業日・営業時間内にお申出ください。営業時間外に到着しましたメールやFAXについては、翌営業日の取り扱いとなります。お客様のご都合により予約を取り消す場合には、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

《宿泊の取消料について》

取消日	旅行開始の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日	旅行開始日	旅行開始後の解除
	7日目まで	6日目から2日目まで	前日の解除	当日の解除	または無連絡不参加
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行料金の100%

※ご宿泊当日12:00までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。9月14日(土)は支店の休業日にあたるため、取消については会場内ツアーデスクの弊社職員にお申し出ください。

《弁当の取消料について》 ※個数減の場合も下記の適用となります。

取消日	取消料
利用日の前日正午12時まで	無料
利用日の前日正午12時以降	弁当料金の100%

8. その他

(1) 代金お振込み後、変更・取消し等によりご返金が生じた場合は、大会終了後に返金致します。

(2) 個人情報の取扱いについては、旅行条件書をご確認下さい。お預かりした参加者の個人情報は、本大会事務局と共有致します。

【申込先】

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ(株)滋賀支店「近畿高等学校ユース陸上競技対抗選手権大会滋賀配宿」係

担当：岡村・出路・小林

〒525-0031 滋賀県草津市若竹町7-10(KB2ビル2階)

TEL：050-9001-6306(大会専用ダイヤル) FAX：077-565-0112

E-mail：57kinkirikujo@tobutoptours.co.jp

営業時間 平日9:30~17:30 (土日祝日休業)

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者：橋本 秀樹 承認番号：客国24-172



旅行業公正取引
協議会 会員



旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。

■宿泊施設一覧

宿泊設定日 : 令和6年9月12日(木)・13日(金)・14日(土) 3泊

旅行代金 : お一人様あたり1泊につき 1泊朝食付または1泊2食付きサービス料・税金を含みます。

最少催行人員: 1名 添乗員は同行しません。

記号	地域	ホテル名	食事条件	部屋タイプ	予約記号	旅行代金		ホテル情報/朝食時間	大会会場までの 所要時間
						12日・13日	14日		
A	長浜	Grand Mercure Lake Biwa Resort&Spa	2食付	シングル	A-1	14,300円	17,050円	JR長浜駅 徒歩10分 朝食 7:00~	車 約20分
				ツイン	A-2	14,300円	17,050円		
				トリプル	A-3	13,200円	15,950円		
				フォース	A-4	12,100円	14,850円		
B	長浜	ホテルルートイン長浜インター	2食付 (無料朝食)	シングル	B-1	12,100円	13,200円	JR長浜駅 車10分 朝食 6:30~	車 約30分
				ツイン	B-2	11,000円	12,100円		
	長浜	グリーンホテルYES 長浜みなと館	2食付	シングル	B-3	12,100円	13,200円	JR長浜駅 徒歩5分 朝食 6:30~	車 約20分
				和室	B-4	9,900円	11,000円		
	東近江	ホテルルートイン 東近江八日市駅前	2食付 (無料朝食)	シングル	B-5	12,100円	13,200円	近江鉄道 八日市駅 徒歩5分 朝食 6:30~	車 約35分
				ツイン	B-6	11,000円	12,100円		
C	東近江	アズイン東近江能登川駅前	2食付 (無料朝食)	シングル	C-1	10,000円	11,000円	JR能登川駅 徒歩1分 朝食 6:00~	車 約30分
				ツイン	C-2	10,000円	11,000円		
	日野	ビジネスグリーンホテル日野	2食付	シングル	C-3	9,000円	10,000円	近江鉄道 日野駅 車20分 朝食 6:00~	車 約50分
				ツイン	C-4	8,000円	9,000円		
				和室	C-5	8,000円	9,000円		
	近江八幡	ビジネス第一ホテル	2食付	シングル	C-6	10,000円	11,000円	JR近江八幡駅 徒歩7分 朝食 6:00~	車 約50分
				ツイン	C-7	9,000円	10,000円		
D	彦根	ガーデンホテル大和	2食付	シングル	D-1	9,000円	9,000円	JR彦根駅 徒歩10分 朝食 6:00~	車 約5分
				ツイン	D-2	9,000円	9,000円		
				和室	D-3	8,000円	8,000円		
E	長浜	Grand Mercure Lake Biwa Resort&Spa	朝食付	シングル	E-1	11,000円	14,300円	JR長浜駅 徒歩10分 朝食 7:00~	車 約20分
				ツイン	E-2	11,000円	14,300円		
				トリプル	E-3	10,000円	12,650円		
				フォース	E-4	9,000円	11,550円		
F	彦根	ホテルレイクランドひこね	朝食付	シングル	F-1	10,200円	10,200円	JR南彦根駅 徒歩1分 朝食 6:30~	徒歩 約15分
				ツイン	F-2	9,900円	9,900円		
	彦根	アパホテル南彦根	朝食付	シングル	F-3	10,200円	10,200円	JR南彦根駅 車5分 朝食 6:30~	車 約15分
				ツイン	F-4	9,900円	9,900円		
				トリプル	F-5	9,900円	9,900円		
	彦根	彦根アートホテル	朝食付	シングル	F-6	8,800円	8,800円	JR南彦根駅 徒歩15分 朝食 6:30~	車 約15分
				和室	F-7	10,200円	10,200円		
	東近江	コンフォートイン八日市	朝食付	シングル	F-8	10,200円	10,200円	近江鉄道 八日市駅 車20分 朝食 6:30~	車 約30分
ツイン				F-9	10,200円	10,200円			
G	長浜	あざいカルチャー&スポーツビレッジ	朝食付	大部屋	G-1	6,600円	6,600円	JR河毛駅 車20分 朝食 6:30~	車 約40分

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社滋賀支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮・措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「募集要項」「2. 宿泊について」「5. お支払い方法について」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「募集要項」「2. 宿泊について」「宿泊施設一覧」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「募集要項」「7. 変更及び取消について」に記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨お申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由

が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の行動中は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらし悪天候、天災地変

イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様の買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は2024年7月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

滋賀支店

滋賀県草津市若竹町7-10 KB21-2階



旅行業公正取引
協議会 会員



電話番号 050-9001-6306（大会専用ダイヤル）

FAX 番号 077-565-0112

営業日：平日（土日・祝日休業） 営業時間：9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：橋本 秀樹

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)